

	項目	弊所費用(円)	特許庁費用(円)	備考
出願時	特許出願基本料(新規)	180,000	14,000	難易度・出願人様が用意される資料、途中内容追加により加算有り
	(優先権あり)	100,000		実質的に新規出願の場合は180,000円
	特許出願願書作成料	10,000		
	明細書作成料	6,000		1頁あたり
	要約書作成料	5,000		
	請求項加算	10,000		(全請求項-1)×10,000円
	図面作成料	5,000		1図あたり 難易度により増減あり 出願人事情の修正による加算あり
	特急出願割増料	100,000		受任日～出願日までの日数が7日以内
	共同出願対応料	20,000		出願人が複数の場合に、連絡先が1箇所増える毎に加算。1箇所所で取りまとめる場合は不要。
	新規性例外適用対応料 打合せ、途中内容追加対	10,000 10,000		1時間当たり。
審査請求	出願審査請求手数料	10,000	118,000円	特許庁費用減免制度あり
	減免制度対応書類作成料	10,000		
	早期審査請求事情説明書	10,000		新たな先行技術文献との対比が必要な場合は50,000円
	審査請求期限管理	10,000		期限6月前に通知
中間処理時	拒絶理由通知等の	20,000		コメント無し通知の場合は無料
	拒絶引例入手手数料	10,000		1件あたり。IPDLで入手可能時は無料
	意見書作成・提出料	60,000		難易度により加算有り
	手続補正書作成料	60,000		難易度により加算有り
	方式補正	10,000		
拒絶査定 不服審判	基本手数料	190,000	49,500円+ (請求項の数×5,500円)	難易度により加算有り
登録査定時	成功報酬(通常)	100,000		
	(拒絶査定不服審判請)	190,000		
	登録料納付手数料	10,000	6,900	特許庁費用:請求項数が1の場合の3年分。2項目から各請求項当たり600円が加算
無効審判	基本手数料	270,000	49,500円 +(請求項の数×5,500円)	難易度により加算有り
	成功報酬	270,000		
調査	基本手数料	50,000～100,000		内容により超過する場合あり
審査官との面接	基本手数料	30,000		
情報提供	基本手数料	130,000		請求項加算あり
鑑定	書面鑑定	300,000		難易度により加算有り

※本表に定めのない手数料は、同様の手続の費用を基準(概ね旧弁理士会特許事務所標準額表を基準)といたします。

事務所手数料には別途消費税(8%)がかかります。

特許庁費用は実費となります。また、法改正により変更となる場合があります。